ぬまづ

市議会だより

平成27年12月1日
第208号

沼津かのがわハーフマラソン2015

平成26年度の決算を審査

●一般会計・特別会計・企業会計の決算を認定しました …… P.2〜3

ピックアップ議会

●地方創生の取り組みに向けた補正予算を可決しました …… P.4

市政について問う！

●20人の議員が一般質問を行いました …… P.6〜11

決算を認定!

定例会の主な内容

第２回（９月）定例会は、９月 15 日に召集され、10 月 19 日までの 35 日間にわたり開催しました。この議会では、平成 26 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定等 23 件及び議員提出議案１件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

ここでは、平成 26 年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計決算

会　　計	歳　　入	歳　　出	差　引　額
国民健康保険事業	246 億 9,718 万円	234 億 8,640 万円	12 億 1,078 万円
土地取得事業	5 億 4,798 万円	5 億 4,798 万円	0 円
介護保険事業	145 億 1,111 万円	141 億 1,957 万円	3 億 9,154 万円
簡易水道事業	431 万円	351 万円	81 万円
後期高齢者医療事業	20 億 5,884 万円	20 億 4,910 万円	974 万円

企業会計決算

会　　計		収　　入	支　　出	差　引　額
病院事業	収益的収支※1	110 億 7,412 万円	134 億 9,768 万円	－ 24 億 2,356 万円
	資本的収支※2	8 億 7,236 万円	14 億 9,401 万円	－ 6 億 2,165 万円
水道事業	収益的収支	32 億 5,255 万円	27 億 1,879 万円	5 億 3,375 万円
	資本的収支	6 億 6,135 万円	21 億 1,253 万円	－ 14 億 5,119 万円
下水道事業	収益的収支	49 億 5,903 万円	49 億 1,697 万円	4,206 万円
	資本的収支	18 億 3,230 万円	35 億 3,563 万円	－ 17 億　333 万円

※１ 収益的収支：事業活動に伴って生じる収入と支出　※２ 資本的収支：建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出
◆１万円未満を四捨五入してあるため、差引額等が一致しない場合があります。

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険事業において、保険料の収入済額が平成 25 年度に比べて、減少した理由は。

答 定年退職後も嘱託等で働く高齢者の増加や雇用情勢の回復などによる被保険者数の減少及び平成 26 年度からの保険料軽減対象の拡大などから、調定額が減少したことが主な理由である。

問 国民健康保険事業における保険料の収納率向上のための取り組みは。

答 収納対策として、納付相談のほか、催告書の送付、電話での催告、徴収員による訪問徴収及び差し押さえ等を実施し、収納率の向上に努めた。

問 土地取得事業における土地売払収入の内容は。

答 沼津駅周辺総合整備事業促進用地である杉崎町４号管理地の一部 900 平方メートルを５億 400 万円で、大岡２号管理地 206.44 平方メートルを 3,765 万 526 円でそれぞれ一般会計に売り払ったものである。

問 後期高齢者医療事業において、保険料滞納者への対応は。

答 督促状や催告書の送付、戸別訪問に加え、納付相談や納付指導を随時実施し、滞納者と折衝する機会をふやすよう努めた。

問 後期高齢者医療制度の事業主体である静岡県後期高齢者医療広域連合に対して、本市として、保険料や制度に対する意見を述べたことはあるのか。

答 静岡県後期高齢者医療広域連合の構成員として、保険料等について意見を述べるとともに、広域連合を通じて、国へ財政支援強化の要望を行った。

問 病院事業において、患者数減少の要因をどのように分析しているのか。

答 前年度に比べ、入院患者数は１万 2,860 人の減、外来患者数は１万 4,258 人の減となったが、その要因には、医師の数が大きく影響しており、平成 25 年度末の 78 人から、平成 26 年度末には８人減の 70 人となったことで、応援医師による診療は行ったものの、一部の診療科において、診療規模を縮小せざるを得ない状況であった。

問 病院事業における医師の確保に対する取り組みは。

答 平成 26 年度においても、病院長を初め、診療科責任者が、関係医局等を積極的に訪問したほか、新たな大学医局との関係構築のため、東海大学や聖マリアンナ医科大学などを訪問した。

さらに、研修医の確保にも取り組み、合同説明会への参加や、医療系大学生の病院見学を積極的に受け入れたほか、病院内の臨床研修センターにおいても、魅力あるプログラムの作成に取り組み、この結果、平成 27 年度からの研修医を 12 名確保することができた。

◆一般会計から病院事業会計へ 19 億 5,000 万円、水道事業会計へ 1,750 万円、下水道事業会計へ 24 億 5,000 万円繰り入れています。

平成 26 年度の決算を審査

一般会計・特別会計・企業会計の

一般会計決算

	平成 26 年度決算額	平成 25 年度決算額	比　較　増　減	増減率
歳　　入	719 億 1,041 万円	709 億 3,942 万円	9 億 7,099 万円	1.4%
歳　　出	691 億 5,324 万円	686 億 6,722 万円	4 億 8,602 万円	0.7%
差 引 額	27 億 5,717 万円	22 億 7,220 万円		

歳　入

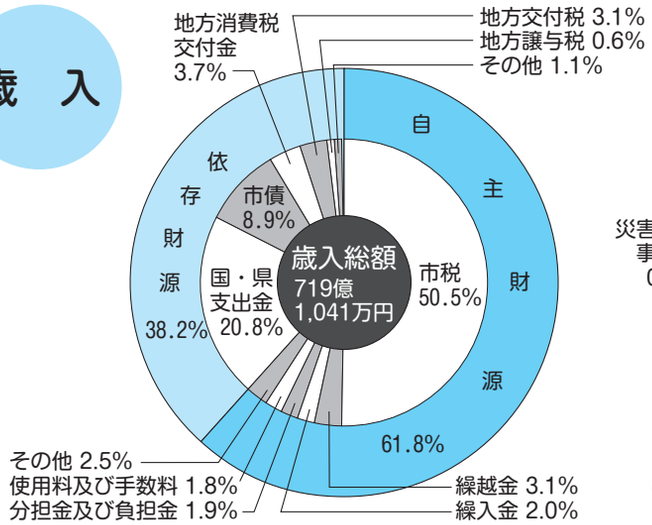

歳　出

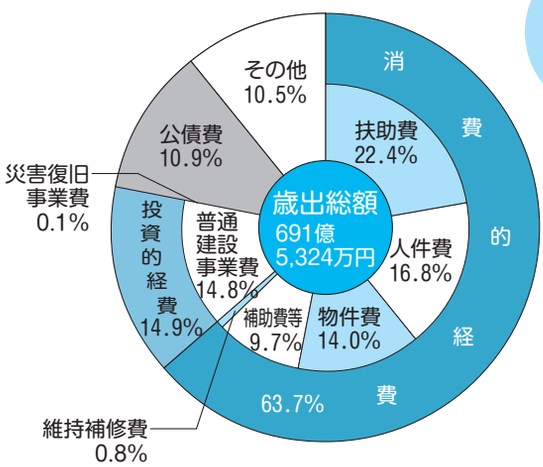

一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 平成 26 年度におけるふるさと納税の実績は。

答 平成 26 年度は 2,807 件、5,037 万 4,000 円の寄附があり、寄附件数及び寄附金額ともに、前年度に比べ、大幅に増加している。

その要因としては、クレジットカード決済の導入やインターネットでの申し込みを可能としたこと、さらに、お礼の特産品を拡充したことなどが挙げられる。

問 不妊治療に対する助成内容は。

答 従来から実施している体外受精と顕微授精に対して行う特定不妊治療費助成に加え、新たに、特定不妊治療の前段階である一般不妊治療についても助成を実施し、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図った。

問 狩野川にぎわい創出事業の成果は。

答 狩野川の水辺空間の利用促進に向け、狩野川右岸階段堤において、水辺のステージ、水辺のバーベキュー等を実施するとともに、常設型のカヤック体験施設を設置することで、新たなにぎわいの拠点として、まちへの集客、回遊性の向上につながった。

問 学力保証プログラム事業の効果について、どのように認識しているのか。

答 本事業は、平成 25 年度の全国学力・学習状況調査の結果を受け、小中学生の学力をより確かなものにするため、本市独自の学力調査等を実施したものである。

その効果として、第一に、確かな学力育成事業では、子供の実態に応じた、きめ細かな指導を行い、子供が時間をかけてじっくり取り組むことで、基礎基本の定着につながったこと。第二に、学習指導改善調査実施事業では、12 月に学力調査を行ったことで、2 学期までの児童生徒の課題点が明確になり、その後の授業改善に有効であったこと。第三に、研究指定校事業では、市内 9 校の研究指定校が 2 年間の取り組みを行い、研究発表会の実施により、市内各校に成果等を広め、教員の授業改善につながることが挙げられる。

問 平成 26 年度決算の特徴と総括的な評価は。

答 歳入については、前年度と比べ、約 9 億 7,000 万円の増となっている。これは、個人市民税や法人市民税の増に伴い、市税が約 3 億 8,000 万円の増となったことや、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増などが主な要因である。

一方、歳出については、前年度と比べ、約 4 億 9,000 万円の増となっており、性質別で見ると、義務的経費のうち、公債費は減となったものの、職員給与の減額措置の終了や障害者の自立支援に係る経費の増などにより、人件費及び扶助費がそれぞれ増となった。特に、扶助費については、臨時福祉給付金等の影響により大幅な伸びとなった。また、普通建設事業費などの投資的経費については、静浦小中一貫校の校舎建設の完了等により減となった。

ピックアップ議会

平成二十七年度一般会計補正予算（第二回）
地方創生の取り組みに向けた補正予算を可決しました！

９月定例会では、地方創生先行型交付金にかかる事業費を含む一般会計の補正予算が可決されました。
ここでは、地方創生の取り組みに向け追加された６つの事業についてお知らせします。

地方創生とは？

急速な少子高齢化の進展に対応して、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が個性豊かで魅力ある地域社会となることを目指すための取り組みのことです。この促進のために、国は平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」を定め、それを受けて、自治体では、地方創生を進めていくための総合戦略の策定が求められています。

本市の取り組みは？

「都市的魅力と自分らしい生活を楽しめる“ぬまづ暮らし”の実現」を目指し、地域特性を踏まえながら、地方で安定した仕事をつくる、地方へ新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどに向けた施策を講じるため、「沼津市まち・ひと・しごと人口ビジョン」、「沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 27 年度中に策定されます。９月定例会では、その策定に先駆け、６つの事業が可決されました。

今回の補正予算で追加された地方創生に関連した事業

（予定のため、内容変更の可能性があります。）

リノベーションまちづくり推進事業

予算額　1,000 万円

経済活動の停滞などによりふえ続けている遊休不動産を活用し、まちづくりに積極的に取り組む市民・民間事業者と協力して、まちの価値向上を図るものです。

安全な地域づくり推進事業

予算額　300 万円

避難行動計画の策定支援や避難に関する住民向けワークショップの開催などにより、災害時における適切な避難行動について広く周知徹底するものです。

未来の担い手育成事業

予算額　200 万円

まちづくりを担う将来の担い手を育成するとともに、将来の定住促進を図るため、学生等の若者と民間事業者が連携して主体的にまちづくりに取り組む活動を支援するものです。

海と水辺を活かす沼津の宝顕在化事業

予算額　4,000 万円

市内外からのさらなる誘客を促進するため、若者や女性など具体的なターゲットを設定し、沼津の海や水辺を活用した戦略的な取り組み等を行うものです。

まちなか起業支援事業

予算額　300 万円

都市機能を計画的に集積したコンパクトなまちづくりの推進に向け、中心市街地における医療・福祉・教育・文化・商業といった居住を支えるサービスを強化する担い手を育成し、起業を促進するものです。

ぬまづ暮らし住み替え促進事業

予算額　200 万円

移住・定住促進パンフレットの作成やぬまづ暮らし体験ツアーの開催などにより、ぬまづ暮らしの魅力を発信し、本市への住み替え促進を図るものです。

議会としても、今後、本格化していく地方創生の取り組みについて、これら事業の動向を注視していきます。

９月定例会の主な議案一覧

	議　案　名	内　　容	議決結果
条例	議第 65 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正	**■市立幼稚園の保育料を一律 6,300 円から、所得に応じた額（上限 6,300 円）に改めます** 子ども・子育て支援法の施行に伴い、市立幼稚園の保育料に関する規定を改めるほか、所要の改正を行うものです。	可決
条例	議第 66 号 沼津市高齢者等福祉世代交流活動施設条例の一部改正	**■現在休止中の千本プラザ内の浴室を来年度から廃止します** 利用者数の減少など、施設利用の現状に鑑み、浴室を廃止することに伴い、浴室に関する規定を削るものです。	可決
条例	議第 67 号 沼津市消防団条例の一部改正	**■消防団員のさらなる拡充を図ります** 消防団員の資格に関する規定を追加するほか、所要の改正を行うものです。この改正により、市内に通学する人（18 歳以上）も消防団に入団することが可能となります。	可決
予算	議第 69 号 平成 27 年度沼津市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）	**■当初予算に 3 億 9,435 万 5,000 円を追加し、予算総額は、153 億 7,735 万 5,000 円となります** 予算追加の内容としては、平成 26 年度事業の精算に係る介護給付費準備基金積立金 1 億 9,387 万 5,000 円が主なもので、財源としては、繰越金などをもって充てるものです。	可決
契約	議第 70 号 工事請負契約の締結（西部地域消防拠点施設建築主体工事）	**■西分署と原分遣所の機能を統合した西部地域消防拠点施設の整備を行います** 制限付き一般競争入札により 2 億 952 万円で沼津市東椎路 477 番地、株式会社佐藤建設代表取締役吉田伸一郎と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、原地内において、延床面積 1,270.38 平方メートルの鉄骨造 2 階建の建設工事等を行うもので、完成期限は平成 28 年 10 月 13 日です。	可決
人事	認第 7 号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意	平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となる五月町在住の**梅田欣一**（うめだきんいち）氏を再任することについて同意されました。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページをごらんください。　沼津市議会　検索

会派別　賛否が分かれた議案一覧

○＝賛成　　×＝反対　　※（　）内は所属議員数

	議　案　名		議決結果	志政会 (8)	市民クラブ (6)	自民沼津 (4)	公明党 (3)	未来の風 (3)	日本共産党沼津市議団 (2)	無所属 (1)	無所属 (1)
決算	認第 8 号	平成 26 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	×	×	×	○
決算	認第 10 号	平成 26 年度沼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	×	×	×	○
決算	認第 13 号	平成 26 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	×	○	○

市政について問う！

一般質問

第二回（九月）定例会では、二十人の議員が市政について質問しました。

日程	議員名	主な質問項目（太字掲載）	掲載頁
9月28日	尾藤　正弘	**障がい者の生活支援策**、観光誘客、ＬＥＤ照明の導入促進	6
	久保田吉光	**東海大学跡地の利活用**、人口増加策、子育て支援PR、企業誘致	6
	霞　　恵介	**生活困窮者対策**、市内通学路の安全対策	7
	深田　　昇	**古墳の保存と道路整備**	7
	梶　　泰久	**中小企業振興**、雇用確保、労働力確保、離職率	7
	原　　信也	**小型無人航空機（ドローン）の活用**、若者の出会い応援事業	7
	渡部一二実	**沼津市版国土強靭化地域計画**	8
	加藤　明子	**成年後見制度**、自転車の環境整備	8
	渡邉　博夫	**沼津市教育大綱**、教育の課題、中小企業振興策と基本条例制定	8
9月29日	髙橋　達也	**歩きたばこの禁止**、少年自然の家の今後に向けた改革	8
	加藤　元章	**沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略**、鉄道高架・区画整理事業	9
	城内　　務	**地方創生**、地域まちづくり協議会、こども医療費助成、市民協働	9
	長田　吉信	**市民への適切な災害情報提供**、災害に強いまちづくり	9
	片岡　章一	**移住・定住人口増加対策**、シティズンシップ教育、地方創生	9
	江本　浩二	**マイナンバー制度**、高尾山古墳、人口ビジョン総合戦略	10
	殿岡　　修	**鉄道高架化の責任問題**、公立・私立の幼稚園及び保育園の支援格差	10
	山下富美子	**財政見通し、扶助費の増、投資的経費充当による一般財源の減少**	10
9月30日	中田　孝幸	**高尾山古墳の保存と道路（沼津南一色線）の両立**、トンネル方式による道路整備	10
	川口　三男	**第４次沼津市総合計画に追加修正されたコンパクトシティ**	11
	梅沢　　弘	**土地区画整理事業**、９月９日の市民要望、高校生議会、リノベーション	11

障がい者の生活支援策

尾藤　正弘

障害者グループホームの拡充に対する認識は

問 障害者グループホームの設置増について、①現状と今後の取り組みは。②高齢者グループホームの空き部屋を活用する考えは。

答 **福祉事務所長**／①障害者グループホームは、障害者を家族に持つ人たちの選択肢として重要な施設であり、今後需要が高まることが予想されるが、まだ十分な数があるとは言えない状況である。今後は整備促進に向けて、事業者への働きかけなどに努めていく。②高齢者グループホームを初めとする介護保険施設は、入所時に要支援二以上の認定が必要となるなどの条件があるが、障害者の将来を勘案しながら、今後の空き部屋への受け入れについて関係機関と協議を進めていく。

問 障害者グループホームの運営に当たっては、国が認定する報酬では施設の運営が困難という声も聞かれているが、本市独自の財政的な支援を行う考えは。

答 **福祉事務所長**／障害者グループホームの運営に当たっての本市独自の財政的な支援については、他市の先進事例を検証するとともに、駿東田方地区の六市四町からなる協議会を通じて広域的な支援のあり方について研究を進めていきたい。

東海大学跡地の利活用

久保田　吉光

東海大学開発工学部の跡地利活用に向けた取り組みは

問 東海大学開発工学部廃止後の施設及び土地の活用に向けた取り組みについて、①現在の状況は。②今後、東名及び新東名のスマートインターチェンジの整備が予定されている中での跡地利用に対する考えは。

答 **市長**／①建物及び土地については、他の用途に供することなく現状維持されている状況であり、今後の活用については、平成二十六年十二月に東海大学から建物及び土地を本市に寄附する意向が示され、大学及び県を含めた三者で協議しながら検討を進めている。産業振興や地域活力の向上に資する活用をしていくということで考えは一致しているが、具体的な活用案に踏み込むまでには至っていない状況である。②当該地は駿河湾を一望できるロケーションを誇り、津波の心配もないことから、スマートインターチェンジの整備により、人や物の流れが一層活性化する魅力ある土地であると認識しており、国の地方創生交付金の活用も含め、その有効活用について検討を進めていきたいと考えている。

▲現在の東海大学開発工学部跡地

生活困窮者対策

ひとり親家庭における子供の貧困対策は

霞　恵介

問 生活困窮者対策における、ひとり親家庭の生活困窮状況についての認識と今後の対策は。

答 **福祉事務所長**／子育てをしながら働くひとり親家庭は、仕事が制限されるケースが多くなることから、生活困窮状態に陥りやすいものと認識している。平成二十七年四月から生活困窮者自立支援法が施行され、本市においても、ひとり親家庭を含めた生活困窮世帯の支援のため、平成二十七年四月に沼津市自立相談支援センターを開設した。さらに、ハローワーク沼津や静岡県、沼津市社会福祉協議会などの関係機関及び庁内関係部署等からなる生活困窮者自立支援ネットワーク会議を平成二十七年五月に立ち上げたことにより、生活困窮者支援の情報の共有化が進み、関係機関等との連携や協力体制の強化が図られている。また、子供への貧困の連鎖を防止するために、親に対しては就労や住居確保の支援を行うとともに、子供に対しては、中学生を対象に高校進学を促進するための学習支援事業を実施している。今後も生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けて関係機関等との相互連携を深め、生活困窮者に対する有効な支援を実施していきたいと考えている。

古墳の保存と道路整備

高尾山古墳の現状保存による地元への影響は

深田　昇

問 都市計画道路上にある高尾山古墳を現状保存することになった場合の地元住民への影響は。

答 **建設部長**／道路整備事業に当たり、これまで移転等に協力した地権者等は法人が十五、個人が百二十六名で、用地取得には平成八年の開始から十九年の期間を要している。道路の設計条件や古墳の保存方法によっては、新たな用地取得や建物補償についての協力を地元住民へお願いする可能性があると認識している。また、移転等に協力した地権者等に再度、移転の協力をお願いする可能性もあるが、その労力や心情を考えると大変厳しいものであると考えている。

問 地元住民からの声の収集は。

答 **建設部長**／高尾山古墳の保存と都市計画道路（沼津南一色線）の整備の両立に関する協議会の開催についての説明会の際、地元住民から交通渋滞の現状や危険性を考慮し早期に計画どおりの整備を希望する声や地元が再び苦労することがないようにしてもらいたいなどの意見があった。今後も本協議会の検討内容について、地元に赴き、逐次、情報提供をするとともに、別途、意見を伺っていきたいと考えている。

中小企業振興

中小企業振興基本条例の制定は

梶　泰久

問 地域の実情に合わせた産業振興や中小企業向けの施策を実施する根拠として、理念を制定するだけの条例ではなく、実効性や有効性の高い中小企業振興基本条例の制定が必須と考えるが、条例制定に向けた取り組みは。

答 **産業振興部長**／地域の産業振興を図るために、市内の企業の大部分を占める中小企業に対する振興施策は重要であると認識している。中小企業振興基本条例を制定することにより、中小企業振興の目的や基本理念などが明らかにされることで、市の計画や施策に反映され、中小企業に対する効果的な支援が期待できる。また、企業や行政等の役割を明確にし、市民の理解や協力を求めることで、地域が一丸となって中小企業の活性化を推進する機運が高まるなどの効果があるものと考えており、企業、市民、行政等の役割などを明確に示した実効性のある条例を制定する必要性はあると認識している。中小企業振興基本条例の制定に向けた今後の取り組みについては、市内の企業や労働者団体を初め、市民や関係機関など、さまざまな意見を伺いながら実効性のある条例の制定を検討していきたい。

小型無人航空機の活用

小型無人航空機（ドローン）の活用は

原　信也

問 技術開発により利用範囲が格段に進んでいる小型無人航空機は、防災計画作成及び災害発生時の救援、また、福祉の安否確認や交通対策、農業調査、防犯対策など、幅広く活用できるものである。また、操作技術を学び実験飛行を行える教育施設を誘致することにより、本市が活性化すると考えるが、小型無人航空機を活用する考えは。

答 **企画部長**／本市のプロモーション映像や土地区画整理事業のパンフレット作成の際に、本市から委託した業者が小型無人航空機を利用した例がある。小型無人航空機については、今後、さまざまな場面で利活用の可能性が出てくるものと考えられることから、先進事例等を参考にしつつ、利便性、安全性、経済性などを総合的に考慮し、その利活用の方法を検討し、各種行政課題や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて体制の整備を進めていきたいと考えている。

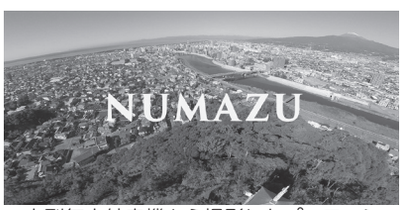

▲小型無人航空機から撮影したプロモーション画像

沼津市版国土強靭化地域計画

沼津市版国土強靭化地域計画を策定する考えは

渡部　一二実

問 沼津市版国土強靭化地域計画の策定は必要不可欠なものと認識しているが、本計画を策定する考えは。

答 **危機管理監**／沼津市版国土強靭化地域計画は、地域防災計画等の行政計画の指針となるものであり、今後の災害等にかかわるさまざまなリスクへの対応に関し、諸施策の有機的な連携を図る上で有効なものであると考えている。そのため、市としては、国土強靭化の基本理念にのっとり、現在進めている防災・減災に向けた取り組みをさらに加速させ、大規模災害時に機能不全に陥らない基盤構築のため、これまでの諸施策や取り組みを有効に連携させていけるよう、地域防災計画等の諸計画の内容について吟味し、必要な見直しを検討していくとともに、他市の事例を研究していく。

問 大規模自然災害による最悪の事態を想定した、脆弱性評価の実施状況は。

答 **危機管理監**／本市においては、地域防災計画に定められた災害種別ごとの被害の想定を行い、特に、地震・津波、洪水や土砂災害など、災害の種別ごとにハザードマップを作成することで、地域の脆弱性評価を実施している。

成年後見制度

成年後見人等への報酬助成を

加藤　明子

問 高齢社会のセーフティーネットの一つとして、成年後見制度の利用を促進することは非常に重要だと考えるが、第三者の後見人等への報酬助成制度に対する考えは。

答 **福祉事務所長**／後見人等が第三者であった場合の報酬額の基準は、法令の定めがなく、裁判官が被後見人の資産状況などを総合的に考慮し、妥当な金額を算定することから、資産が少ない被後見人等の後見をした場合は、報酬が得られないことがある。また、高齢化の進行による認知症高齢者の増加など、今まで以上に後見人等への負担がかかることが予想され、現在は無償で対応している第三者の後見人等にも限界があると思われる。このことから、報酬助成制度については、他市の事例調査や、関係団体との協議を図るなどして、検討していく。

問 郵便物の受取人を後見人に変更する際の届け出窓口を一本化する考えは。

答 **福祉事務所長**／後見人等が手続を行う際、複数の課に届け出る必要があり、煩雑であることから、高齢者など、支援を必要とする人へのワンストップの窓口サービスの向上を検討する中で、調査研究していく。

沼津市教育大綱

社会情勢を踏まえた沼津市教育大綱の策定を

渡邉　博夫

問 沼津市教育大綱の策定に当たっては、社会情勢を十分考慮すべきと考えるが、教育をめぐる社会情勢に対する認識は。

答 **市長**／我々が子供のころは他人を頼りにしないと生きていけなかったが、今は、子供でもお金さえあれば何でもできるといったように、地域や家庭のつながりの希薄化から、人と人とのつながりにより学ぶ教育力が低下していると認識している。

問 沼津市教育大綱は、教育や文化振興に関する最高位の基本方針と考えるが、沼津市教育基本構想との関連は。

答 **企画部長**／沼津市教育大綱は、市長が本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本的な方向性や方策を定めたものであり、また、沼津市教育基本構想は、沼津市教育委員会が進める施策、事業等の方向づけをするとともに、各教育機関及び教育委員会事務局各課の取り組みを充実させていくための指針である。教育大綱と教育基本構想は密接に関連しているが、大綱は首長みずからが策定することにより、地域住民の意向をより一層反映することが求められていると認識している。

歩きたばこの禁止

歩きたばこの禁止条例を制定する考えは

髙橋　達也

問 沼津駅周辺における、①歩きたばこやたばこのポイ捨ての状況は。②喫煙スペースに対する認識は。

答 **生活環境部長**／①喫煙スペースの利用や地域の美化活動により、歩きたばこやたばこのポイ捨ては非常に少ない状況にある。②喫煙スペースは、受動喫煙の防止、都市の美観といった観点から、工夫、改善が必要な点があると認識している。このため、周辺施設の状況や喫煙スペースの設置場所、整備方法等について、さまざまな立場の人の意見を伺うなど、調査研究していく。

問 本市の玄関口として、また、国際会議場があるエリアとしてふさわしい美観のため、沼津駅周辺における、歩きたばこの禁止条例を制定する考えは。

答 **生活環境部長**／沼津駅周辺には、国際会議場を初め、高次都市機能の集積が図られつつあり、多くの人々が集う魅力あるエリアとして、まちづくりが進められている。このような地区に適切な分煙化と路上喫煙の禁止を導入することは、清潔で美しいまちづくりを進める上で大変有効であると考えており、先進事例を参考に、市民からの意見を伺いながら、条例の制定に向け検討していく。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略において香貫山を利活用する考えは

加藤　元章

問 沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）において、観光交流客数五百万人を目指すとしている中、①新たな観光魅力スポットとして、香貫山を利活用する考えは。②高齢化社会を見据え、香貫山中腹広場から頂上への道路を活用して、EVコミューター（超小型電気自動車）の導入を行うとともに、頂上にレストハウスを設置する考えは。

答 **産業振興部長**／①香貫山は、ぬまづの宝一〇〇選にも選ばれており、駿河湾、富士山、南アルプスを一望できるハイキングスポットとして、また、市民の憩いの場として、世代を超えて多くの人に利用されている。現状の自然環境に配慮しながら、既存施設の改善・充実を図るほか、中心市街地に隣接し、身近に自然と触れ合うことのできるスポットとして、市ホームページ等において情報発信に努めているところであり、今後も多くの人が訪れるよう、魅力を周知していく。②高齢化社会が進展する中で、香貫山をより多くの人が安心して利用するためには、EVコミューターの導入や休憩ゾーンの確保は有効であると考える。今後も、公園及び道路管理者を初め、関係者と研究を重ねていく。

地方創生

地域産業を担う人材の確保・育成は

城内　務

問 地方に就職を希望する若者と企業とのマッチングが難しい状況にある中で、地元企業と連携し、地元ならではの情報やサービスを加えた本市独自の就活ナビサイトの構築が重要と考えるが、本市の認識は。

答 **産業振興部長**／就活ナビサイトについては、さまざまな企業や団体などが運営しており、求人情報や企業の魅力を掲載し、企業と求職者とのマッチングを図るツールとして活用されている。本市においても、就活ナビサイトを導入することは、本市への若者の就職支援、企業の人材不足の解消等、U・I・Jターン就職に有効な手段であると考えることから、今後、市独自の就活ナビサイトの構築に向けて取り組んでいく。

問 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進を図るため、本市にU・Iターンした就業者に対し、奨学金返済の一部を助成する制度を導入する考えは。

答 **企画部長**／定住人口対策については、全国の市町村が地域の状況を鑑み、知恵を絞りながらさまざまな取り組みを行っている。今後とも、先進事例の情報収集等に努め、本市の状況に即した奨学金補助制度などの研究を行っていく。

市民への適切な災害情報提供

災害時におけるタイムラインの活用は

長田　吉信

問 平成二十七年九月の関東・東北豪雨災害を受け、災害に備えることが市民を守る行政の責務と考えるが、災害時における本市のタイムラインの活用は。

答 **危機管理監**／タイムラインは、事前にある程度の被害の発生が見通せる災害に対して、あらかじめ実施すべき対策を時系列であらわした事前行動計画であり、台風の接近・上陸に伴う洪水などの被害を最小化するために有効であると認識している。沼津河川国道事務所から、狩野川の水位に基づくタイムラインを提供されており、これに本市の行動計画を補足追加したものを、災害発生時に関係課に配付し、行動計画の確認や事前準備の際に活用している。

問 災害情報の収集方法及び市民への具体的な伝達方法は。

答 **危機管理監**／災害情報については、沼津河川国道事務所や静岡地方気象台と連携し、事前に情報提供を受けているほか、県、警察、消防などの防災関係機関及び庁内各課等からの情報も含め、即時的な収集を行っている。市民に対しては、同報無線、Lアラート、広報車、ホームページ等を活用し、迅速かつ的確な情報伝達を行っている。

移住・定住人口増加対策

移住・定住人口増加対策の推進は

片岡　章一

問 本市における移住・定住人口増加対策について、①静岡県移住相談センター等と連携し、移住・定住に関連する情報の共有体制を強化する考えは。②本市への移住希望者のあらゆるニーズに対応するため、相談窓口を一本化する体制づくりは。

答 **企画部長**／①県が平成二十七年四月に開設した静岡県移住相談センターを、本市における首都圏での情報発信元と捉え、移住相談会への出店や情報交換の実施等、情報の発信に努めていく。また、県の移住・定住情報をインターネット上で提供する「ゆとりすと静岡」において、本市への移住者の生の声や、移住相談会への出店予定等の情報提供を行い、さらなる活用を図っていく。②現在、市の政策企画課が窓口となり、庁内各課と連携を図り、移住相談者のニーズに対応しているところであるが、移住・定住を推進するためには、情報の発信だけではなく、移住相談者が実際に本市を訪れた際に、いつでも対応可能な体制を築いておくことが重要である。今後とも、庁内各課や関係機関との連携を図り、移住希望者にきめ細やかな対応がとれる体制づくりとネットワークの構築に努めていく。

マイナンバー制度

情報セキュリティー対策のさらなる強化を

江本　浩二

問 マイナンバー制度開始に当たり、情報システムのさらなる安全性確保が必要になると考えるが、本市のセキュリティー対策は。

答 **企画部長**／セキュリティー対策として、個人情報の取り扱い等に関する研修会を開催するとともに、現在、eラーニングによる研修等を実施している。今後も、情報セキュリティーに関する技術情報の収集、研究を行い、情報セキュリティー対策をさらに強固なものとしていく。また、日本年金機構の個人情報流出問題においては、外部からの標的型攻撃を受け、個人情報が流出したことが明らかとなっており、サイバー攻撃に対応するため、マイナンバーを管理するシステムからインターネット回線を切り離すよう、国からの緊急要請が地方公共団体に対して行われている。本市としては、既に国の要請に沿った運用を行っているところであり、加えて、職員使用のパソコンについては、プログラムに危険性を及ぼす恐れのあるサイトへのアクセスを遮断し、ウイルス対策ソフトを導入するなどの対策を講じている。今後も情報システムのセキュリティー対策については、常に見直しを行い、万全を期していく。

鉄道高架化の責任問題

鉄道高架事業が計画どおり実施できない場合の市長の責任は

殿岡　修

問 鉄道高架事業について、①地権者が土地を売らないと覚悟を決めており、これ以上、事業は進まないと考えるが、事業を計画どおり実施できない場合の市長の責任は。②事業を推進することで、将来にわたり民間投資が続くと考える根拠は。

答 **市長**／①鉄道高架事業に、あくまで反対する地権者をどう説得するかについては検討していきたいと考えている。また、地権者に対しては、沼津のまちが厳しい将来の中でも生き残っていくためには、この事業は必要だという覚悟を持って説得していきたいと考えている。②鉄道高架事業については、商工団体や労働界など、実際に本市の経済を牽引している関係者からも推進していくべきとの意思が示されていることから、この事業は必要であると考えている。民間投資について、平成二十七年一月に、県が事業推進の方針を出したとき、これで沼津は株で言えば買いだということをあちこちで言った覚えがある。民間企業は先を見ており、それが五年なのか、十年、十五年なのか、それぞれの企業の価値判断であるため、一概に鉄道高架事業を推進するだけでは民間投資は起きないという議論にはくみしない。

財政見通し

本市の財政状況に対する認識は

山下　富美子

問 本市の財政について、生活保護及び老人福祉等の社会保障関係の扶助費や借金返済のための公債費など経常経費の増加に伴い、投資的経費が減少し、柔軟性が失われてきていると考えるが、財政の硬直化に対する認識は。

答 **財務部長**／財政の弾力性及び硬直性を示す指標である経常収支比率については、ほぼ横ばいの状況であると認識している。

問 投資的経費に充てる一般財源が減少していることに対する認識は。

答 **財務部長**／投資的経費に充てる一般財源が減少している要因は、年度ごとの事業によるものであり、一般財源を充てることができずに減少しているというものではないと認識している。

問 現在の財政見通しは、非常に甘いものになっていると考えるが、今後の公共事業実施への影響は。

答 **財務部長**／財政見通しについては、適宜見直しを行っており、中長期的な財政需要を把握しながら、適切な財政運営に努めているところである。本市の発展を支え、税収増の要因ともなる普通建設事業については、今後も円滑に推進できるよう、財源確保に努めていく。

高尾山古墳の保存と道路の両立

高尾山古墳保存と沼津南一色線整備の両立を

中田　孝幸

問 歴史的価値のある高尾山古墳の現状保存と、狭隘な通学路と共栄町交差点の混雑を解消するための沼津南一色線の整備について、両立を図るべきと考えるが、市長の認識は。

答 **市長**／高尾山古墳保存と都市計画道路（沼津南一色線）整備の両立に関する協議会の冒頭で、本市にとって誇るべき史跡が発掘されたものであり、一過性の話題に終わることなく、将来のまちづくりも含め、両立を検討してもらいたいと伝えた。その気持ちは全く変わっていない。道路を建設してほしいという市民、また、道路よりも古墳を現状保存すべきだという市民がいる中で、委員から、双方とも自分の主張を一〇〇％通すのではなく、お互いに譲って、八〇％ぐらいで話がまとまるようにすることがよいとのアドバイスがあった。そのとおりだと思っており、そのような形で両立できることを願い、また、そのために行政ができることを最大限実施していきたいと考えている。

▲古墳と道路の両立に向け、あらゆる可能性の検討を（都市計画道路上にある高尾山古墳）

本市が取り組む今後のまちづくりは

コンパクトシティ

川口 三男

問 第四次沼津市総合計画の追加修正において、コンパクトシティの考えが示され、沼津駅周辺地区を中心核とし、高次都市機能の集積を図るとのことだが、高次都市機能とは。

答 **企画部長**／日常生活の圏域を超え、より広域的に多くの人に質の高いサービスを提供できる機能が高次都市機能だと考えている。近年では、旧西武跡地において、商業、娯楽、文化機能が、旧静岡ガス跡地には、沼津情報専門学校が、コンベンション施設周辺には、新たなホテルなどが立地しており、中心市街地において、新たなまちづくりに向けた動きが少しずつ出てきていると認識している。

問 人口減少や本市の財政状況を考えると高次都市機能に頼るのではなく、沼津の持っている海等の資源を生かした身の丈に合ったまちづくりをするべきと考えるが、本市が持つ資源を生かしたまちづくりは。

答 **企画部長**／本市のさまざまな資源を活用しながら拠点性を高め、人口減少社会にあっても本市に多くの人が訪れ、また、居住するよう、都市的魅力の向上を図りながらまちづくりを進めていくことが大事だと考えている。

沼津駅南第一地区土地区画整理事業の進捗状況は

土地区画整理事業

梅沢 弘

問 沼津駅南第一地区土地区画整理事業については、平成十四年度に事業計画が決定し、事業完了予定は平成二十四年度であったが、事業がおくれ、現在も完了していない状況にある。地権者は不安と憤りが高まっており、地権者に対して、納得のいく説明が必要と考えるが、地権者の理解を得るための取り組みは。

答 **沼津駅周辺整備事務局長**／沼津駅南第一地区土地区画整理事業については、事業に対する地権者の理解を得るため、年度初めに説明会を開催し、当該年度の事業計画を説明するとともに、希望者には個別相談を実施している。また、区画整理通信を配付するなど、説明会に参加できなかった人にも事業に関する情報を発信している。

問 本事業の完了時期については、本事業の認可期間である平成三十一年度を目指すとのことだが、現在の進捗状況からみると、平成三十一年度に完了できないと考える。本事業の進捗状況に対する認識は。

答 **沼津駅周辺整備事務局長**／今後の事業完了までのスケジュールについては、地権者の理解を得ながら、平成三十一年度の事業完了を目指して、鋭意取り組んでいく。

意　見　書

この意見書は、平成27年10月19日に全会一致で可決された後、関係官庁等へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。

少人数学級と教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担2分の1への復元に関する意見書

自治体が見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要である。また、一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、少人数学級などの教職員定数改善が不可欠である。さらに、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しているほか、日本語指導などを必要とする子供たちや障害のある子供たちへの対応、いじめや不登校などの問題もある。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきである。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員もふえている。

子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であることから、そのための条件整備が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

1　子供たちの教育環境改善のために、少人数学級と計画的な教職員定数改善を推進すること。

2　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を3分の1から2分の1に復元すること。

ぼくとわたしの ゆめ たから

市立長井崎中学校
3年
五十嵐智捺（いがらしちなつ）さん

私の夢

私の父と母は、中国料理店を経営しています。そのお店はほぼ両親二人で営業しているので、休みの日には、しばしば手伝いに行きます。そこでの仕事は忙しいけれどとても楽しいです。だから、私はこのお店に関われる仕事につきたいです。そのために私は、日々の生活の中でコミュニケーション能力をつけていきたいと思います。なぜなら、店で働くうちの主となる接客にそれは欠かせないからです。私は、コミュニケーションが得意ではないので、少しでもよくなるよう頑張っていきたいです。

市立愛鷹中学校
3年
杉野天哉（すぎのたかや）さん

可能性に満ちた僕の未来

僕は今まで、もし叶わなかったとき途方に暮れるのが怖くて、明確な夢を持つことができないでいました。しかし、そんなとき母の「明確でなくても漠然とした夢でもいいと思うよ。」の一言で僕は救われました。「いつか社会に貢献できる人材になる。」これが今の僕の夢です。政治家になって直接社会を動かすかもしれないし、あるいは、道路の整備士になり交通の面から社会に貢献するかもしれません。いずれにしろ、まだ多くの可能性に満ちた僕の未来を一歩一歩着実に歩んでいき、夢が現実になる日まで頑張ります。

議会Q&A

市民の皆さんからお問い合わせの多い質問についてお答えします。

Q市議会の開催時期・日程を教えてください。

A市議会の定例会は、年4回開催しており、開催時期は毎年2月、6月、9月、11月です。臨時会は、必要に応じて開催しています。

定例会の詳細な日程につきましては、市議会ホームページの「定例会会期予定」または「本会議のお知らせ：会期日程」をごらんいただくか、議会事務局までお問い合わせください。

Q本会議を傍聴したいのですが、どのようにしたらよいですか。

A本会議はどなたでも傍聴できます。議場横の傍聴受付、もしくは議会事務局までお越しください。団体で傍聴される場合は、あらかじめ人数を御連絡いただければ、手続もスムーズです。

なお、傍聴受付にて配付する傍聴券に、傍聴人の守るべき事項を記載してありますので、遵守していただくようお願いします。

Q委員会を傍聴したいのですが、どのようにしたらよいですか。

A委員会の傍聴には、委員長の許可が必要になりますので、傍聴を希望される方は、当日、議会事務局までお越しください。

Q本会議の会議録はどこで閲覧できますか。

A本会議の会議録は、市役所３階議会事務局のほか、市役所2階の市民相談センター、市立図書館でも閲覧が可能です。

平成２年第14回(10月)定例会以降の会議録は、市議会ホームページの沼津市議会会議記録検索(閲覧)システムでも閲覧することができます。特に、平成20年第７回(11月)定例会以降の会議録は、本会議の録画映像と連動しており、文字情報と映像・音声の同時閲覧が可能です。

なお、会議録の作成には時間を要するため、御希望の会議録が閲覧可能かどうか、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先◆

沼津市議会事務局(市役所3階)
電話055-934-4711

沼津市議会 検索

議会だよりへの御意見・御感想をお聞かせください

議会だより編集委員会では、今後の紙面づくりの参考とさせていただくため、市民の皆さんからの御意見・御感想をお待ちしています。御意見・御感想は、郵送、電話、FAX、Eメール等でお寄せ下さい。

発行／沼津市議会
編集／議会だより編集委員会
〒410-8601 沼津市御幸町16-1
TEL 055-934-4711 FAX 055-931-1226
E-mail:gikai-jim@city.numazu.lg.jp
市議会HPでは、本会議の録画映像などを配信中！
沼津市議会 検索